

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 告 示	所管課(室)名
・ 指定納付受託者の指定	会 計 課

## 告 示

### 長崎県告示第812号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、歳入等の納付事務に係る指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年12月27日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 指定年月日  
令和5年1月4日
- 2 指定納付受託者の所在地及び名称  
東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一  
直通(八九五)二二四

印刷所  
印刷人  
長崎市弥生町八番三十号

株式会社  
岩永泰明  
岩永印刷所